

議員（天野 里美）

3番 天野 里美です。よろしくお願いいたします。

次の2点について質問いたします。

1点目は、認知症施策について。

2点目は、コミュニティ施設の維持管理及び自治会等への活動支援について質問いたします。

まず、1点目です。

認知症対策の強化に向け、政府は去る6月18日の関係閣僚会議で認知症施策推進大綱を決定しました。大綱は2015年策定の認知症施策推進総合戦略、通称「新オレンジプラン」の後継に当たるものとされています。対象期間は、団塊の世代が75歳以上になり、認知症の有病者数が最大730万人に達すると見込まれる2025年までとなっています。この認知症の有病者数は、65歳以上の人口の約5分の1に相当する数字となります。これは、多度津町においても、早急に対応すべき数字と考えます。

大綱は、認知症の発症を遅らせ、発症後も希望を持って日常を過ごせる社会を目指し、基本理念として共生と予防を上げています。

共生とは、尊厳を持って認知症とともに生きること、認知症があってもなくても同じ社会で生きるという意味であるとし、生活上の困難が生じて、本人が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる社会の実現を謳っています。

予防とは、認知症にならないという意味ではなく、認知症になるのを遅らせる、認知症になっても進行を緩やかにするという意味でもあります。

運動不足の改善や生活習慣病の予防、社会的孤立の解消、役割保持などが予防に資する可能性があることを説明し、こうした取り組みに力点を置く構えを明確にしています。

具体策の目玉は、高齢者らが気軽に顔を出せる身近な通いの場の拡充であると書かれています。

共生社会を実現するためには、認知症に関する正しい知識を持ってもらうことと、社会の理解を深めていくことが重要であり、そうした普及啓発を進めていくことが大切であると考えます。

普及啓発の具体策としては、認知症サポーターのさらなる養成が上げられています。今後は特に、認知症の人との地域で接することの多い小売業や公共交通機関、金融機関などの職員の受講者を増やしていく計画が示されています。また、子供、学生の頃から認知症を知ってもらうため、小学校、中学校、高校での教育や交流活動を推進するとも書かれています。

そこで、お尋ねいたします。

1つ目です。

「新オレンジプラン」が策定された2015年以降、多度津町における認知症サポーター養成講座の開催数、受講者数を年度ごとにお示しくください。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

天野議員の2015年以降の町における認知症サポーター養成講座の開催数、受講者数についてのご質問に答弁をさせていただきます。

認知症サポーター養成講座は、介護保険制度のうちの地域支援事業であるため、本町は多度津町社会福祉協議会に委託をし、地域包括支援センターが実施をしております。

多度津町における認知症サポーター養成講座の開催数、受講者数についてですが、2015年度、平成27年度、開催数5回、受講者数146人、2016年度、平成28年度、開催数5回、受講者数109人、2017年度、平成29年度、開催数2回、受講者数42人、2018年度、平成30年度、開催数5回、受講者数132名となっており、令和元年6月末時点でのサポーター数は、統計をとり始めた2006年、平成18年からのトータル数で1,613人となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

2点目です。

認知症サポーターを活用した取り組み事例があればお示し下さい。また、国は大綱で2020年までに1,200万人の認知症サポーターを目指すとしていますが、多度津町は目標人数を何人としていますか、教えて下さい。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

天野議員の認知症サポーターを活用した取り組み事例、多度津町の目標人数について答弁をさせていただきます。

まず、認知症サポーターを活用した取り組みですが、多度津町地域包括支援センター主催の認知症カフェ、多度津カフェと呼んでいます。そのカフェのサポートをお願いしています。

次に、目標人数についてですが、議員ご指摘のとおり国の認知症施策推進大綱において2020年までの認知症サポーター養成数1,200万人が目標となっております。現在、多度津町においては、具体的な数値目標を設定していないのが現状でございます。しかしながら、国が人口の約1割と定めていることから、町としましても町人口の約1割、約2,300人が目標になるものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

再質問です。

3点ほどお尋ねいたします。

まず、1点目からです。

先ほど認知症サポーターの人数を教えてくださいましたが、その方々を生かす取り組みはなされているのでしょうか、お答え下さい。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

天野議員の再質問にお答えいたします。

認知症サポーターの方に何か特別にやってもらうということではございません。サポーターの方には、認知症を正しく理解し、認知症の方や家族を温かく見守る協力者として、日常生活において受講された方のできる範囲内で地域での活動を期待しているのが現状でございます。

なお、本町においては、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指して、たどつ支え合い笑顔の会が活動をしております。その地域でのメンバーの一員となり、ご協力いただければありがたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

2点目です。

また、認知症カフェのサポートをされているとのことですが、具体的な様子等を教えていただけますでしょうか。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

天野議員の再質問にお答えいたします。

内容としましては、受け付けとか運営の補助、また来てくれた方の話し相手、また小物作り等の作業の補助、また室内での移動時の補助などが主なサポート内容でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

3点目です。

認知症サポーター養成講座を受けたことよっての成果はありましたでしょうか、教えて下さい。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

天野議員の再質問にお答えいたします。

講座を受講された方の成果としましては、認知症全般の知識の習得と理解、また認知症の方やその家族への接し方とか対応の仕方などが上げられると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

ありがとうございました。

今後、大綱で示されているように認知症サポーター養成を企業、小・中・高校生など幅広く実施し、共生社会の実現に向けた更なる取り組みがなされるようよろしくお願いいたします。

次に、予防についてですが、今回の予防は先ほども述べましたように認知症になるのを遅らせる、認知症になっても進行を緩やかにするという意味です。2015年策定の「新オレンジプラン」では、認知症初期集中支援チームの設置、認知症ケアパスの確立、認知

症カフェ等の設置、普及などが謳われていたと思いますが、これらの施策も大きな意味で今回の大綱でいう予防であると捉えて良いと考えています。

そこで、お尋ねいたします。

多度津町における認知症初期集中支援チーム、認知症ケアパス、認知症カフェ等について現在どう取り組んでいるのか、またその現状と効果を教えてください。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

天野議員の認知症初期集中支援チーム、認知症ケアパス、認知症カフェ等についての取り組みについて答弁をさせていただきます。

まず、1点目の認知症初期集中支援チームについてですが、複数の専門職が家族の訴え等により、認知症が疑われる人やその家族を訪問し、初期の支援を行い、自立生活をサポートするチームでございます。

平成30年2月から活動しており、町内の認知症サポート医、精神保健福祉士、作業療法士、看護師、地域包括支援センターからは主任ケアマネ、看護師、社会福祉士の合計7名で構成されており、認知症の疑いがあるにも関わらず医療機関にも介護サービスにも繋がっていない高齢者に対してチーム員が訪問等を行い、医療機関への受診または介護サービスの利用へと導いています。また、チーム員会議も毎月実施しており、現在までに7名の方の支援を行ってまいりました。

次に、2点目の認知症ケアパスですが、これは認知症と疑われる症状に気がついたときに、どこでどのような医療や介護サービスを受けられるかを説明したガイドブックのことでございます。

平成30年4月に在宅医療・介護連携推進事業の一環である地域の医療と介護の資源を把握するさくらマップとの合作版を作成し、全戸配布をしております。また、令和2年度には、ケアパス、さくらマップ、生活マップとの合作版を作成し、全戸配布する予定でございます。

次に、3点目の認知症カフェについてですが、偶数月に町内のグループホームや、また不定期ではありますが、町内の認知症対応型デイサービスの事業所において実施をしております。加えて、先ほども説明しましたが、地域包括支援センターも平成31年3月に試験的に「たどっくカフェ」を福祉センターにおいて開催しました。約60名の方が参加され、絵本の読み聞かせやハンドマッサージを学んだり、認知症サポーターキャラバンのマスコット、ロバ隊長を作ったりしながら交流を深めました。今年度は既に8月に開催しており、今後は10月、12月、令和2年2月にも開催する予定でございます。

また、町では、おもいやりSOSネットワークを実施しております。これは、行方不明になる恐れのある高齢者が行方不明になったときのために事前登録をしていただき、行方不明時の捜索協力体制を整え、早期発見、保護に努めることを目的とするものでございます。現在、事前登録していただいた18名の高齢者には、登録番号を記載したQRコード入りシールを作成して配付しております。そのネットワークを活用した模擬訓練も

平成28年度から毎年行っております。行方不明になった認知症高齢者役の方を協力機関や町民全体で捜索し、発見する訓練でございます。警察の協力のもと、実際に多度津交番へ捜索願の届け出をしていただき、見つけたときにどのような行動をすればよいか体験をしていただいております。

最後に、今年度5月には、県及び県警本部と認知症高齢者等の情報提供及び支援に関する協定を締結いたしました。これは、運転免許の更新時の認知機能検査などで判明した認知症の恐れのある人のうち支援を希望する人の情報をお互い共有するものでございます。

今後も認知症高齢者等に優しい地域づくりを推進できるよう認知症の予防、早期介入、地域全体での見守り支援、家族への支援等の事業の更なる充実を検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

ご答弁いただきありがとうございます。

今後、大綱が出たことにより今まで取り組んできた事業を精査するとともに、公民館で高齢者向けに介護予防のための体操等を行い、通いの場の創出と高齢者の参加促進に向け、認知症サポーターの活用など積極的な取り組みが行われることを要望いたします。続きまして2点目、コミュニティ施設の維持管理及び自治会等への活動支援についてお尋ねいたします。

人口減少の時代、少子・高齢化社会の時代において、多度津町が平成28年2月に発行した人口ビジョン総合戦略によると、多度津町の人口は、2010年から50年経過した2060年では3割以上が減少すると予想されています。

ビジョンでは、対策として1、雇用の安定、2、若い世代の移住・安住を促進するための受け皿づくり、3、アクティブシニアの活用を視野に入れた地域力の強化、4、本町の魅力向上と受け皿づくり、5、安心して暮らせるための生活環境の整備となっております。言い替えれば、1、雇用の場の創出、2、子育て環境を中心とした教育・福祉の充実、3、地域力の強化と生活環境を重視した地域コミュニティの再生ではないかと考えます。

地域コミュニティは、自治会等の活動が中心であると思われませんが、一方で住民の自治会離れの話も多く聞かれます。本来、暮らしやすさとは、近所付き合いがうまくいき、互助・共助の関係がしっかりした上で成り立つものだと考えます。

そこで、お尋ねいたします。

現在の住民の自治会への加入率はどうなっていますか。また、未加入者に対して町はどのような対応を行っていますか、教えて下さい。

町長（丸尾 幸雄）

天野議員の現在の住民の自治会への加入率はどうなっていますかのご質問に答弁をさせていただきます。

自治会加入率につきましては、令和元年5月現在、60.16%となっております。ご承知のとおり自治会とは一定の地区を単位として、その地区に住む住民同士が助け合い、協力し合って住みよい地域を作っていくための役割を担い、自主的に組織された団体でございます。そして、基本的には構成員が負担する会費によって自治会が運営され、様々な活動が行われているところでございます。自治会は、地域の人々との交流、相互扶助、懇親行事などの親睦活動と地域内で生じる生活上の様々な問題や防犯灯などの身近な環境の整備、管理あるいは地域内の清掃、美化活動、そして防犯、防災の活動を行い、快適で安全・安心なまちづくりのために活動されております。

このように自治会そのものが自主的に結成され、運営されている組織であるため、行政から強制的に自治会加入を促すことにつきましては慎重に対処する必要があると考えておりますが、自治会の加入について問い合わせがあった場合には、その地域の自治会長の紹介を行うことや、防災関連の問い合わせがあった場合には自主防災組織として自治会加入の重要性について紹介をしております。また、自治連合会では、健康フェスタなどのイベントに参加して自治会活動のPRを行っています。

今後も自治会と町が知恵を出し合いながら、自治会の加入率向上を目指してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

再質問です。

自治会そのものが自主的に結成されているため、行政から強制的に自治会加入を促すことが難しいとは思われます。多度津の隣町、丸亀市の広報丸亀8月号によると、川西コミュニティの自治会加入率がV字回復をしたという記事が載っていました。こちらにあります24ページなんですけど、かなり大きく記載されております。この広報の中に、自治会がどのように活動され、運営を行ったかの記事が記載されています。このようなPRも必要かと考えます。

自治会と町が知恵を出し合いながらとのご答弁をいただきましたが、自治会との交流の場など具体的に考えられていることがございましたら教えて下さい。

町長公室長（山内 剛）

天野議員の再質問に答弁させていただきます。

現在、具体的に自治会との交流する事業等は考えておりません。丸亀市をはじめ、先進自治体の取り組みを参考にしながら、多度津町に合った取り組みを検討したいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

町長（丸尾 幸雄）

ただいまの天野議員の質問に対して、ただいま山内公室長の方からご答弁を差し上げましたが、少し補足の説明をさせていただきます。

ただいま天野議員の方から例を出していただきました。丸亀市川西町の自治会の活動、これは非常に素晴らしいものなんですけども、根本的に原点にあるのは防災組織です。そして、私どもの多度津町でも今19ある自主防災組織を中心とした地域の皆様方の防災それから団結力、そういうようなものを今生み出していつて自治会の組織を強固なものにしていこう、そのための接着剤が自主防災組織だと考えております。それは、今、天野議員も述べられたように川西地区の活動も参考にさせていただいております。

以上で答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

ご答弁いただきありがとうございます。

自治会の衰退は、役員の担い手不足や地域内の連携活動のための予算確保などが上げられています。自治会の拠点である集会所の維持管理や6月議会でも質問させていただきましたが、地区内での公園管理など自治会だけでは対応し切れない課題が山積みしています。また、これらのために役員の担い手がより少なくなるという悪循環が生まれています。この経費算出のため、自治会入会費や自治会費が高額になっているところもあり、自治会離れに拍車をかけているようにとお聞きしています。

そこで、質問です。

町内にはどれぐらいの自治会があり、その自治会が管理している公園等はどれぐらいありますか、教えて下さい。

町長公室長（山内 剛）

天野議員の町内にはどれぐらいの自治会があり、その自治会が管理している公園等はどれぐらいありますかのご質問に答弁をさせていただきます。

現在、町内には121自治会があります。町内の自治会には、古くから地域に根づいた歴史ある自治会、また住宅団地内の自治会など比較的近年設立されたような自治会があります。その加入世帯数につきましても、多い自治会では300を超える世帯数の自治会があり、少ない自治会では1桁の世帯数の自治会と規模も様々でございます。

自治会は、自主的に結成され、それぞれの自治会の会則等により運営されておりますので、全ての自治会の活動内容や保有する財産、管理する公園等につきましては把握しておりません。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

再質問です。

ご答弁いただきました中に、自治会の管理されている公園の把握ができておりませんというご答弁をいただきましたが、公園内の遊具で遊んでいて子供が怪我をしたと考えると、公園の状況や遊具の状態など安全性の観点から、行政として把握をしておく必要があるのではないのでしょうか。一方的に自治会に任せておくのではなく、自治会と連携をとりながらということが必要なのではないのでしょうか。お答え下さい。

町長公室長（山内 剛）

天野議員の再質問に答弁させていただきます。

町の設置した遊具等に関しては町の方で修繕等の管理をさせていただいておりますが、自治会が自主的に設置した遊具等である公園等につきましては町の方では把握できておりませんので、先ほど答弁したような内容となります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

ご答弁ありがとうございます。

子育て世代の親御さんのためにも、町には遊具のある公園が少ないので、施政方針にも上げられております子育てをしやすい環境、そして子育てをしやすい環境づくりとして公園の環境整備を行ってはいかがでしょうか。ご検討いただきますよう要望いたします。

最後の質問です。

自治会に対する人的支援や財政的支援はどうなっていますでしょうか、教えて下さい。

町長公室長（山内 剛）

天野議員の自治会に対する人的支援や財政的支援はどうなっていますかのご質問に答弁をさせていただきます。

これからのまちづくりは、個人でできることはできる限り個人が行う自助、地域でできることはできる限り地域の取り組みの中で解決する共助、それでも解決できない問題は行政が担う公助、このような補完性の考え方のもとで自主自立型の地域社会づくりを進めていく必要があると考えております。

自治会に対する人的支援につきましては、自治連合会の事務局を町長公室で行っておりますことや、毎年自治会要望を提出いただき行政が担うべき要望である場合には、その要望に対して可能な範囲で支援を行っております。

財政的支援につきましては、自治会活動に役立てていただきますように自治会助成金として1世帯につき500円を各自治会に助成しております。また、資源ごみの分別について各自治会の方にご協力をいただいておりますことから、資源ごみの売却による収益金全額を各自治会に配分させていただいております。昨年度の収益金は968万7,267円で、各自治会の世帯数に応じた金額を配分させていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

政策観光課長（河田 数明）

天野議員の自治会に対する人的支援や財政的支援についてのご質問のうち、政策観光課が担当しております財政的支援について答弁をさせていただきます。

本町独自の財政的支援ではございませんが、コミュニティ施設や備品の整備に活用できる助成事業といたしまして、宝くじの収益を原資に一般財団法人自治総合センターが行っているコミュニティ助成事業がございます。この助成事業の中にあるコミュニティセ

ンター助成事業は、コミュニティセンターや自治会集会所などの集会施設の建設または大規模改修及びその施設に必要な備品の整備に関する事業に対し、対象となる事業費の5分の3以内に相当する額が助成される事業で、助成金の上限額は1,500万円でございます。

また、同助成事業の中には、一般コミュニティ助成事業がございます。こちらは、コミュニティ活動に直接必要な建築物、消耗品を除く設備などの整備に関する事業に対し、100万円から250万円までの範囲で助成を受けられる事業でございます。これまで町内では、地域の伝統芸能継承を目的として、油単や獅子頭の新調などに活用されてきたところでございます。

ただ、紹介いたしましたコミュニティ助成事業の申請をする際には詳細な留意事項もございますので、申請の前に当課に相談をしていただきますようお願いいたします。しかしながら、近年の自然災害の発生や原資である宝くじの収益の減少等により、助成申請をすれば必ず助成を受けられるという状況ではございません。町からの申請段階においても抽選によりあらかじめ優先順位をつけるなどの対応を余儀なくされている状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

教育課長（竹田 光芳）

天野議員の自治会に対する人的支援や財政的支援についてのご質問のうち、教育課が実施しております財政的な支援について答弁をさせていただきます。

教育課では、各自治会が活動を行う場所としての地元の自治会が管理している、いわゆる会場や集会所と言われております自治公民館の整備に対する財政的な支援を行う補助制度を設けております。補助対象となる事業は、地元の自治会が建築に関わるもので、維持管理が確実にできるものを対象とし、自治公民館を新築する場合や自治公民館に必要な備品を購入する場合、修繕を行う場合も対象としております。ただし、それぞれの自治会で修繕等に使用できる補助金の限度額を新築する場合を除き設けていることから、自治公民館を所有している自治会においては設備の購入や修繕に係る補助金については限度額に達している自治会が多くなっております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

ご答弁ありがとうございました。

再質問2点ほどあるんですが、時間が差し迫ってまいりました。

先ほどお答えいただきました抽選でどのような形でされ、優先順位をつけられているのかというのをご質問をさせていただきたいんですが、時間がございません。改めて詳しく教えて下さい。

1点どうしてもお尋ねしたい点がございます。

ご答弁いただいた中で、補助金が限度額に達している自治会が多くなっているというこ

とをご答弁いただきました。今後、多度津の活性化を考えるのであれば制度を見直す必要があるのではないかと考えるのですが、お考えをお聞かせ下さい。

この現状で運営が十分になされているとお考えでしょうか。今後、多度津町の地域コミュニティにおいて自治会活動が重要なものと位置付けされているのであれば、この制度で十分に対応できるとお考えでしょうか、教えて下さい。

教育課長（竹田 光芳）

天野議員の再質問に答弁をさせていただきます。

教育委員会といたしましても、自治会の重要性については重々理解してございますが、自治公民館の整備事業についての補助金についての見直し等については、現在のところ考えてございません。補助対象の自治会につきましても、対象額を満たしている団体もございますが、まだ満たしていない団体もございますので、その動向も注視しながら新しい制度を作る際には予算等も必要となってきますので、自治会を担当する課でありますとか予算担当課とも協議しながら新制度については今後検討を続けてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

突然のご質問にも関わらず詳しく教えていただきありがとうございました。ご答弁ありがとうございます。

今後、人口の増加や定着を考えているのであれば、住みやすい多度津町を積極的にPRする必要があります。また、防災に対する観点からもこのことは重要であると考えます。先ほどもございましたが、防災に対して押さえておかねばならない考え方として、自助、共助、公助があります。自助とは、災害時に自分自身の命は自分で守ることであり、共助とは、自治会レベルにおいて地域コミュニティで災害に力を合わせることで、大切なことは、安心して暮らすためには、やはり地域コミュニティがしっかりしていることです。今後、自治会のあり方、コミュニティのあり方について、より一層ご検討いただき、自治会に対する支援について具体的な施策を進めていただくことを要望いたします。

また、たどつの輝き創生総合戦略が最終年を迎え、色々とお検証されていると思われませんが、ぜひ地域自治の視点からも検証していただくよう要望いたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。